

## 令和 2 年度 学校経営計画及び学校評価

### 1 めざす学校像

- 一人ひとりの笑顔が輝く和泉支援学校～わかり合う、支え合う、育ち合う～
- 1 安全・安心・清潔で、児童生徒が学習活動に専念できる学校
  - 2 基礎的な体力、知識、技能およびコミュニケーション力を身につけ、共生社会の中をたくましく生き抜く力を養う学校
  - 3 特別支援教育の「専門性」を蓄積・継承・発展させ、校内外に貢献する学校

### 2 中期的目標

- 1 特別支援教育のセンター的機能の強化  
インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のセンター的機能を一本化し強化を図る。  
【担当：首席、地域連携部、教務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】  
(1) 地域の学校と交流及び共同学習を推進する。また保護者ニーズを踏まえ居住地校交流を充実させる。  
(2) 関係機関（教育、医療、福祉、労働等）と連携・協力して地域のインクルーシブ教育システムを推進する。
- 2 障がい特性や発達状況に応じた教育の充実  
教員の専門性を向上させ、教材教具の工夫・活用の促進を図り、児童生徒一人ひとりの障がいの特性や発達状況に応じた教育を実践する。  
【担当：首席、総務部、研究部、支援部、ICT教育推進部】  
(1) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の様式を活用しやすいものにし、実効性をより向上させる。  
(2) 児童生徒に対する視覚的支援の活用や構造化などを定着させるため、外部専門家の巡回による実践的研修を実施するとともに大学と連携をした研究を一層推進する。  
地域の幼稚園・保育園、小中学校への支援の在り方を請負型から推進型にし、地域の学校が自らユニバーサルデザインの授業を確立できるように支援に努める。  
(3) 各教員の一層の授業力向上を図る。
- 3 生きる力の育成  
自立心と規範意識を養い、社会参加に向けた生きる力の育成を図る。  
【担当：首席、進路指導部、教務部、生活指導部、通学指導部】  
(1) 個々の生徒の希望と状況に基づく進路保障に向け、職場等の新規開拓に取り組む。また、高等支援学校も含めた進路先の情報提供を小学部から行う。  
(学校自己診断進路関係 R 2 86%以上, R 3 88%以上, R 4 90%以上)  
(2) 平成 25 年度に作成した和泉支援版キャリアプランニングマトリックスを活用した小学部～中学部～高等部の一貫した指導を徹底する。  
(3) 児童生徒の「生きる力」を育成するため、自主的な取り組みを推進する。  
児童会・生徒会活動を通して自立心・自尊意識や公共心を高める。
- 4 安全安心な学校づくりの推進  
【担当：首席、行事推進部、健康・安全部、防災主任、生活指導部、通学指導部】  
(1) 防犯・防災計画及び危機管理マニュアルを毎年検証し、安全で安心な学校づくりを推進する。(作成したマニュアルは、HPに掲載する)  
(2) 防災主任を中心に、災害に強い人的な体制を構築し、計画的な機器や物品の整備を進めていく。  
(3) 健康教育（食育を含む）を推進する。  
(4) 子どもの人権保護（いじめ・個人情報保護・体罰禁止等）の取り組みを徹底する。  
(5) 教職員が心身ともに健やかに働くことができる環境づくりを進める。

### 【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

### 3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容(新規は黄色)	評価指標(昨年のまま)	自己評価
1 特別支援教育のセンター的機能の強化	1 地域の学校と交流及び共同学習の推進  2 地域や関係機関の連携強化  3 地域の高校への支援の一層の充実	1-1 地域の小・中学校と交流及び共同学習の内容の充実をすすめる(地域の学校教員が主体的に取り組むことができるような支援を重点とする)。 1-2 交流及び共同学習への取組み推進のため、市町教育委員会と連携会議を設置する。  2-1 地域のインクルーシブ教育を推進する。地域や関係機関との連携を強め、それぞれの立場で主体的にインクルーシブ教育システムの構築を推進できるような体制づくりを進める。 2-2 地元自治会との連携強化を図る。学校周辺の清掃活動を行い、地域美化に協力する。  3 これまで培った地域支援のノウハウを活用し、地域の高校への支援を推進する。	1-1 小学部は、交流学習を10回以上実施し、交流校教員が主担を持つ授業を3回以上実施する。(R1年度13回実施)  1-2 中学部は、交流学習を5回以上実施し、内、交流校主導の打ち合わせ会議を2回以上実施する。(R1年度9回実施)  2-1 校区内(泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町)教育委員会と「インクルーシブ教育システム推進会議」を4回以上開催し居住地校交流、交流及び共同学習の促進を図る。(R1年度居住地校交流推進会議2回実施) 2-2 運動会、学習発表会等の学校行事やバザー等のPTA行事のポスターを地域の掲示板に掲示してもらう。月1回の校内または校外の清掃活動を実施する。  3 生徒の実態把握・支援を目的とした研修及び連携会議を2回以上実施する。	
2 障がい特性や発達状況に応じた教育の充実	1 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の有効活用  2 視覚的支援の活用や構造化の定着  3 一層の授業力向上	1-1 合理的配慮を明記した「個別の教育支援計画」について、教員全員の意識を高めるとともに、書き方の効率化をはかる。 1-2 自立活動について、特に高等部での実態把握から目標設定のスキルをあげる。  2-1 外部専門家による研修を実施し、児童生徒の障がい特性の実態に即した教育実践を一層推進する。 2-2 校内ユニバーサルデザイン推進実行委員会を立ち上げ、PTAと連携しながら、ユニバーサルデザイン化を推進する。  3-1 教員の授業力向上のため、各部で授業を互いに見学したうえ授業研究会を積極的に行う。 3-2 ICTを活用した授業を推進するため、校外で実践を通じた研修を行うとともに機器を計画的に整備する。  3-3 授業シラバスを作成し、授業に活用を図る。  3-4 教育課程検討委員会を改組改名し「カリキュラムデザイン委員会」とし、小・中・高12年間一貫性あるシラバスの完成をめざす。	1-1 「個別の教育支援計画」への合理的配慮の明記について理解を深める事例検討会及び演習型研修を各学部1回以上実施する。学校自己診断で肯定的評価94%以上の獲得。(H29 89%, H30 94.3%, R1 94%) 1-2 自立活動の目標設定を広範的に捉えられるよう、実態把握スキルの向上をめざし、学年会等で講習会を1回以上実施する。  2-1 事例検討会及び研修会を年3回以上実施する。(R1年度3回実施) 2-2 教室表示やトイレ等の表示を全校統一化する。また、ピクトグラムを取り入れた特別教室等への案内板を刷新し、誰にとってもわかりやすい校内環境作りに取り組む。学校自己診断で肯定的評価65%の獲得。(H29 56%, H30 41%, R1 61%)  3-1 公開授業・授業研究会を各学部1回以上実施し、授業力向上に向けて相互で高めあう体制作りを行う。(R1年度公開授業3回) 3-2 ICTを活用した校内実践研修会を年3回実施する。(R1年度3回) 機器の整備に向けて、校内の大型掲示装置の使用状況やICT機器の活用について現状と希望のアンケートを実施する。 3-3 小・中学部においては、作成したシラバスを活用し、授業を行う。高等部においては、シラバスを作成する。 3-4 教務部を中心に、教科ごとに、学部・学年間の連続性を、教科等の観点から検討し、12年間を見通した一貫性のあるシラバスを作成する。	
3 生きる力の育成	1 卒業後を見据え、個々の児童生徒に合わせた進路指導の充実  2 児童・生徒が主体性をもって活躍し、自尊心を育てる	1-1 職場実習先、就職先の新規開拓を進め、就職希望生徒全員の就労をめざす。 1-2 平成25年度に作成したキャリアプランニングマトリックスを自立活動の観点を加味して再編成しなおす。 1-3 (ア)進路ニュースを定期的に発行し、小・中学部を含む全保護者に配付する。 (イ)保護者のニーズを把握し、各教員の進路指導力を向上させるため、ニーズに応じた施設見学会を教員対象、保護者対象それぞれ実施する。 (ウ)PTAと連携した進路講演会を実施する。  1-4 教員の進路指導の実践力の向上をはかる。  2 学習発表会の内容を、児童生徒がより活躍できるように検討していく。	1-1 (ア)新規及び既存を含めて、40社以上確保する。(R1年度は新規6社を含め35社確保) (イ)福祉事業所合同説明会の実施・定着をする。 (ウ)就労と大阪障害者職業能力開発校進学あわせて、生徒数減少の中8名以上をめざす。(R1年度は9名) 1-2 今年度から、キャリアプランニングマトリックスの発達段階別項目を自立活動に活用することをめざし、年3回の部研修を通して、全校で見直しを行う。 1-3 (ア)進路ニュースの3回(各学期1回)発行を継続する。  (イ)進路先教員対象見学会を夏季休業中1回以上実施する。また、保護者対象は6か所以上で実施する。(R1年度8月実施(保護者向けは9,10,11月に6カ所で実施)) (ウ)福祉・労働関係者等を講師に迎えての講演会を年1回実施する。PTAの進路係と連携し、進路行事を円滑に実施する。(R1年度1回実施) 1-4 進路指導部による校内進路研修を年3回開催する。  2 児童生徒の長所を生かした発表となるように、ダンス、歌唱、器楽合奏、体育試技、ボール演技などスタント的な要素を取り込み、内容を吟味する。	

<p>4 安全安心な学校づくりの推進</p>	<p>1 防犯・防災への備えの推進</p>	<p>1-1 (防犯) 実践的な防犯訓練を教員向けに実施する。</p> <p>1-2 (防犯) 子どもの行方不明対応訓練を教員向けに実施する。また機敏に対処できるよう、分掌内で定期的に机上訓練を行う。</p> <p>1-3 (防災) 健康安全部に防災チームを創設し、防災主任を置き、防災体制の構築を推進する。非常時の通信手段、通信網の構築をすすめる。また非常時の児童生徒の保護者引き渡しの方法を検討する。</p>	<p>1-1 年1回以上実施する。教員向け学校教育自己診断の危機管理意識の肯定的評価85%以上。 (H29 78%, H30 60%, R1 80.5%)</p> <p>1-2 学校全体で年1回以上実施する。分掌内で年3回実施する。</p> <p>1-3 実体的な体制構築を行う。 防災計画の見直しを行い、災害発生時の児童生徒の引き渡し訓練等実体的な訓練を今年度内に検討する。 PTAと協力し、備蓄品の点検、更新を行う。</p>
	<p>2 児童生徒を安全安心を守る教育の推進</p>	<p>2-1 アレルギー・給食委員会を設置し、アレルギーに対する安全体制を構築する。</p> <p>2-2 医療的ケア等のマニュアルを整備し、全教職員へ医療的ケア等の行為について周知し、知識と理解を深め、対象児童生徒への確な対応ができるようにする。</p> <p>2-3 通学バスの安全、利便性を向上させるため、児童生徒の乗車時間や自宅からバス停までの距離を鑑みた運行経路やバス停の設置を行う。</p> <p>2-4 運動会や学習発表会の観覧者の会場への誘導動線の安全を徹底する。</p> <p>2-5 校内遊具における事故やけがの予防に必要な対策を講じる。</p> <p>2-6 備品等の適正な管理と整理、廃棄を行い、校内の環境整備を行う。</p>	<p>2-1 新食物アレルギー対応マニュアルについての校内研修を実施し、全教職員に周知徹底を図る。食物アレルギー個別の取組みプランを作成し、給食指導等を安全に行う。食物アレルギー0件とする。</p> <p>2-2 医療的ケア等検討委員会で、マニュアルの改訂を行い、年度内に全教職員対象の研修を実施する。</p> <p>2-3 バス会社と安全な運行について、バス連絡会を年3回以上実施し、情報共有を行う。</p> <p>2-4 近隣住民に配慮した観覧者への開門時刻を設定し、安全に誘導できるように教員を配置する。</p> <p>2-5 教員による安全点検(月1回)に加え、業者による保守点検(1年に1回)を実施する。</p> <p>2-6 ホームルーム教室のガラス窓および扉に飛散フィルム貼付またはポリカーボード素材への移行を行う。</p>
	<p>3 子どもの人権保護の取組の徹底</p>	<p>3-1 教職員対象に子どもの人権保護に関わる「いじめ・体罰防止」の実践的な研修を計画・実施する。</p> <p>3-2 拉致問題についての研修を行い、人権教育として授業を企画・立案する。</p> <p>3-3 個人情報(写真情報)の管理徹底体制の構築をする。校外活動での写真撮影について、学校指定の撮影機器の使用を徹底し情報漏洩を防ぐ。</p>	<p>3-1 ワークショップを取り入れ、教員一人一人が自ら考え解決法を導く力を向上させる研修を年計3回実施する。 (R1年度は3回実施)</p> <p>3-2 1学期または夏季休業中に「めぐみ」の鑑賞を含む研修を実施する。2学期以降に各学部で研修を行い、児童生徒の実態に合った授業について検討する。</p> <p>3-3 教職員の個人情報に関する意識を高め、個人情報に関わる事案0件とする。</p>
	<p>4 教職員の労働環境の改善(働き方改革)</p>	<p>4-1 残業の削減と一斉退庁の設定を実施する。</p>	<p>4-1 残業削減のため、19:00(休業中は18:00)一斉退庁を設定し、教職員への周知・徹底を行う。また、「ゆとりの日」を月1回設定し、17:30一斉退庁を実施する。</p>